

XVI 日本語教員養成課程履修要項

はじめに 日本語教員養成課程を履修する皆さんへ

日本語を母語としない学習者を対象とする日本語教育のための教員には、専門的な知識能力が求められる。本学の「日本語教員養成課程」では、日本語教員に求められる専門的な領域（社会・文化・地域、教育、言語）から5区分(1)社会・文化・地域、(2)言語と社会、(3)言語と心理、(4)言語と教育、(5)言語をあげ、それぞれに必要な知識を体系的に得ていくように計画されている。特に、日本語を一つの外国語として見る能力を養い、教員としての実践的な教育能力を習得することを目的としている。履修する学生は、単に必要な単位を修得するというのではなく、自らが問題意識を持って授業に臨み、「教える」ために必要とされる全ての課題に積極的に取り組む姿勢が求められる。履修条件に従い、所定の単位を修得することで卒業時に修了証書が授与されるが、4年間で全課程を修了するためには、入学時より計画的に各科目を履修することが必要である。

32単位（必修20単位／選択12単位）

分野	科目名	履修年次	単位数		備考	必要単位数
			必修	選択必修		
社会・文化・地域	文化について考える	1～4		2		2
	日本近代史	1～4		2		
	日本現代史	1～4		2		
	日本文化論Ⅰ	1～4		2		
	日本文化論Ⅱ	1～4		2		
	文化心理学Ⅰ	2～4		2		
	文化心理学Ⅱ	2～4		2		
	国際社会が見えてくる	1～4		2		
	国際関係論Ⅰ	1～4		2		
	国際関係論Ⅱ	1～4		2		
言語と社会	社会言語学Ⅰ	2～4		4		2
	社会言語学Ⅱ	2～4		4		
	コミュニケーション論Ⅰ	1～4		2		
	コミュニケーション論Ⅱ	1～4		2		
	異文化コミュニケーション論Ⅰ	2～4		2		
	異文化コミュニケーション論Ⅱ	2～4		2		
	日本語プレゼンテーション	1～4		4		
	対人コミュニケーション論	1～4		2		
	レトリカル・コミュニケーション論	1～4		2		
言語と心理	心理学Ⅰ	1～4		2		4
	心理学Ⅱ	1～4		2		
	第二言語習得研究	2～4		4		
	英語談話分析	2～4		4		
	英語習得法	1～4		4		
	Ways of Learning English	1～4		4		
	心理言語学	2～4		4		
	応用言語学	2～4		4		
言語と教育	日本語教育概論	2～4	2			8（必修） 2（選択）
	日本語教授法	2～4	4			
	日本語教育実習	3～4	2		（注1）	
	教師論	1～4		2		
	教育心理学	2～3		2		
	教育方法の理論と実践	2～4		2		
	情報基礎Ⅰ	1～4		1		
	情報基礎Ⅱ	1～4		1		

分野	科目名	履修年次	単位数		備考	必要単位数
			必修	選択必修		
言語	日本語学概論	1～2	4			12 (必修) 2 (選択)
	日本語学Ⅰ	1～4	4			
	日本語学Ⅱ	1～4	4			
	言語学Ⅰ	1～4		2		
	言語学Ⅱ	1～4		2		
	日英語対照研究	2～4		4		
	日中比較言語Ⅰ	3～4		2		
	日中比較言語Ⅱ	3～4		2		
	日西語対照研究Ⅰ	2～4		2		
	日西語対照研究Ⅱ	2～4		2		
	日韓対照言語研究Ⅰ	2～4		2		
	日韓対照言語研究Ⅱ	2～4		2		
	日本語表現法Ⅰ	1～4		2		
	日本語表現法Ⅱ	1～4		2		
	意味・語用論	2～4		4		

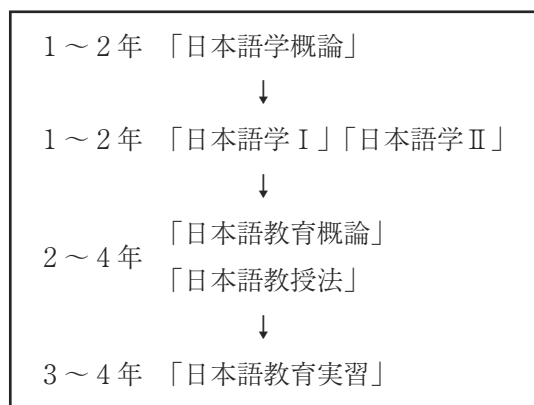
(注1) 4単位まで履修可

「日本語教員養成課程」必修科目と履修条件

科目名	履修に適した年次	単位	履修条件
日本語学概論 (前期/後期)	1～2年次	4	
日本語学Ⅰ (前期/後期)	1～2年次	4	
日本語学Ⅱ (前期/後期)	1～2年次	4	
日本語教育概論 (前期/後期)	2～3年次	2	「日本語学概論」「日本語学Ⅰ」「日本語学Ⅱ」の3科目が修得済みであること。
日本語教授法 (前期/後期)	2～4年次 (4年次では前期)	4	「日本語教育概論」が修得済みであり、かつ全体のGPAが2.7以上であること。
日本語教育実習 (前期/後期)	3～4年次	2	「日本語教授法」が修得済みであり、かつ全体のGPAが2.7以上であること。かつ留学生は、「日本語能力試験 (JLPT) N1」に合格していること。

「日本語教員養成課程」を修了するには、下記の履修モデルに示した通り原則として4年間必要とする。

履修モデル



【課程の登録について】

2年次の前期に履修登録Web画面の「資格申請」ボタンから登録する。

【日本語教育実習について】

- ・在学中（3年次）に留学を予定している学生は、1年次に「日本語学概論」及び「日本語学Ⅰ」「日本語学Ⅱ」、2年生から4年生の前期終了時まで「日本語教育概論」「日本語教授法」を履修済みでなければ、留学後（4年次）に「日本語教育実習」を履修登録することができない。
- ・3年次編入生は、入学年度に「日本語学概論」「日本語学Ⅰ」「日本語学Ⅱ」「日本語教育概論」「日本語教授法」の同時履修を認める。全ての履修条件を充たせば、4年次に「日本語教育実習」の履修登録ができる。
- ・2年次編入生は、「日本語教育概論」「日本語教授法」と「日本語学概論」ないし「日本語学Ⅰ」「日本語学Ⅱ」との同時履修は認めない。2年次に「日本語学概論」及び「日本語学Ⅰ」「日本語学Ⅱ」、3年次に「日本語教育概論」「日本語教授法」を履修して、一定の条件を充たせば4年次に「日本語教育実習」を履修できるからである。
- ・実習を履修するためには仮登録をする必要がある。仮登録は履修を希望する年度の前年度1月中に説明会を行い、実施する。
説明会の期日については12月中のKUIS Campus Webを確認のこと。
例：2020年度に実習の履修を希望する場合、仮登録は2019年度に行う。
- ・履修人数が多い場合、4年生を優先する。
- ・実習は実費がかかる。

【選択科目について】

- ・それぞれの学科の指定に従い、4年次終了までに履修修得すること。
- ・履修条件等については「Ⅶ 授業科目について」も参照のこと。